



進路だより

令和2年度 第3号

令和2年10月29日(木)

東京都立羽村特別支援学校

校長 田口 克己

進路指導部

ひとがら みが 人柄はどのように磨かれるのか

先日、卒業生の状況を伺いにある就労継続支援 B 型の事業所を訪ねました。現場のご担当の方との話の中で、「できるようになったこと、まだ難しいことなど色々あるけれども、人柄が良いから、先輩たちや職員に好かれていますよ！だから大丈夫！」といった言葉がありました。このお話を聞き、卒業生の働く様子を見学させていただいて事業所を後にした帰りに、ふと考えました。「好かれる人柄はどのように育つと磨かれるのだろうか？」

学校の教員として、子どもたちと接して色々な学習を共にしていても、日常生活に関わる動作を少しずつ身につけていけるよう支援したり、教科学習の中で新たな学びが獲得できるよう工夫したりしながら日々研鑽を積むわけですが、「人柄が良くなる」ことを目標に設定した授業はないと思います。(ルールを意識したりやマナーを身につけることを目標に学習することはありますが・・・)

ただ、その卒業生の他者から好かれる人柄を思い返してみると、次のような様子を思い描くことができました。

- ・職員や先輩からお話をされているときに、しっかりと相手を見ている。
- ・安心感のある場面では、常に笑顔(口角が上がっている)である。
- ・間違った行動や言動もあるが、自主的に行動したり、伝えようとしている。



列記してみると、多くの人にとって、非常に好感がもてる姿かと思います。素敵ですね。では、こうした人柄はどのように磨かれ卒業後の就労場面に置き換わっても活きているのでしょうか？簡単には答えが見つからないですが、あえて逆に置き換えれば見えてくるのではないのでしょうか？

- ・叱責や注意ばかりを経験してきた人は相手をしっかりと見つめることができるだろうか？
- ・緊張感のある場面ばかりで生活していると柔らかい表情は生まれるか？
- ・(危険な状況ではない場面でも)間違った行動や言動をしないように、大人が声かけや手を出してしまうことばかりだと、自主性は生まれるか？



障害を理由に、目と手をかける頻度が多く必要である子どもたちであるからこそ、私たち大人の関わり方が子どもたちの「人柄」を左右しているのかもしれない。

小学部・中学部の学習

小学部低学年では、将来に向けて、働くための基礎である、「あいさつ」や「係活動」をキャリア教育の重点項目と考え、日常生活を送っていく上で児童の実態に応じて指導を継続しています。高学年になると「就業体験学習」があります。昨年度は、高等部のビルクリーニング班の生徒さんの仕事の様子を見学したり、一緒に体験をしたりしました。「働く」ことが身近に感じられる体験学習になるように取り組んでいます。

中学部では、先日、3年生が福祉作業所ひばり園に職場見学に行ってきました。今後、2年生は日野自動車、1年生は羽村市リサイクルセンターの仕事について学ぶ予定です。

また、作業学習などを通して、「働く」ことを意識し、仕事に取り組む姿勢や働く上で大切なことを学んでいます。

中学部職場見学

中学部3年生の職場見学は、福祉作業所ひばり園を見学しました。就労移行支援事業では箱折り作業と袋詰め作業、就労継続支援B型事業ではベアリング組立作業を体験させていただきました。生徒たちは、利用者さんの働く姿を静かに真剣に見学することができました。また、体験したベアリングの難しさに、皆が集中して取り組む姿が印象的でした。



高等部 1 年生職場見学 10/16(金)



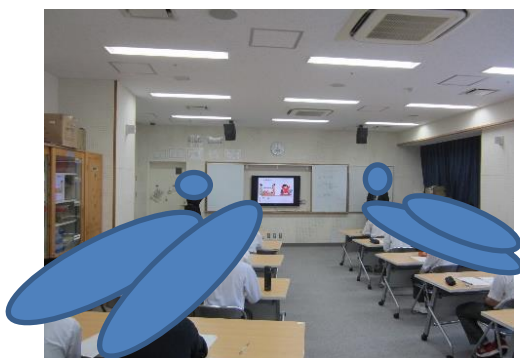
高等部1年生の職場見学は、午前中を使い、学習グループを5つのコースに分け実施しました。重重グループは羽村市「コロロ学舎五ノ神学園」、Aグループは羽村市「羽村市福祉センター（さくら・いちょう）」、Bグループは羽村市「ひばり園」を見学しました。生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型と各事業所によって取り組む内容は違いますが、皆さんが懸命に働く姿や「報告・連絡・相談」が徹底されており、学校生活に活かせる見学となりました。

Cグループは2グループに分かれ、それぞれ企業見学を行いました。

C1グループは羽村市の「トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社」、

C2グループは瑞穂町の「株式会社サプリメントジャパン」を見学しました。本校卒業生や他の特別支援学校の卒業生も働いており、企業に就職した先輩方の仕事を拝見し、高校生活で身に付けなければならない事とは？どんな勉強を頑張ればいいのか？自分から積極的に質問する生徒の姿もあり、2年先の進路自己決定へ向けて前向きな見学会となりました。

高等部 2 年生ビジネスマナー講座



9月23日(水)にビジネスマナー講座を行いました。今回は応接室と視聴覚室に分かれての分散実施としました。当日は株式会社パソナハートフルより3名の方に講師としてお越しいただきました。(そのうち2名は、本校卒業生であり、株式会社パソナハートフルで現在もお仕事されている先輩社員の方です)

内容は、挨拶・身だしなみといった基本的なビジネスマナーのほかに、笑顔の練習や報告・連絡・相談のロールプレイなどを通じて実用的なビジネスマナーを学びました。また、今はコロナ禍なので、「マスク着脱時のマナー」や「マスク着用時の笑顔では目元が大事」など、「新しい生活様式」に対応するマナーについても、先輩社員の講師の方よりお話があり、生徒たちはメモを取りながら真剣に話を聞いていました。これからの現場実習や卒業後の「働く生活」に向けて、意識が高まる良い機会となりました。

愛の手帳 のあれこれ

本校は知的障害特別支援学校です。
ですのでほとんどの児童・生徒が療育手帳を持っています。
東京都の療育手帳は「愛の手帳」です。
ここでは愛の手帳の情報をまとめました。

国の療育手帳制度と愛の手帳との違い

①手帳制度の始まり

昭和42年 東京都が愛の手帳制度を創設

昭和48年 国が療育手帳制度を創設

(愛の手帳は東京都療育手帳として扱われる)

都の方が国より先に創設したので、その扱いは他県との違いにも

②愛の手帳と他県の療育手帳との違い

| | 愛の手帳 | 他県 |
|------|---------------|-----------|
| 申請方法 | 直接、本人または保護者から | 福祉事務所を経由 |
| 程度 | 身体障害は加味しない | 身体障害を加味 |
| 区分 | 4段階(1度⇒4度) | 重度とその他 |
| 確認 | 18歳以降は原則再判定なし | 原則2年ごと |
| 根拠 | 東京都愛の手帳交付要綱 | 厚生省事務次官通知 |

愛の手帳の交付手続き

①窓口

18歳未満⇒児童相談所

18歳以上⇒東京都心身障害者福祉センター
(本所または多摩支所)

愛の手帳の更新申請時期

要綱では

すでに愛の手帳を所持していて

①3歳、6歳、12歳、18歳に達したとき

②知的障害の程度に著しく変化が生じたとき

現在は、6歳や12歳で更新しなかった場合にすぐ失効するようなことはないようですが18歳の更新は「成人更新」といって、その後愛の手帳を所持し続けるための更新とされています。

障害福祉サービスの利用や各種手当の受給、交通機関の運賃の減免などに必要な愛の手帳。手帳を所持することで受けられる自治体ごとのサービスなども各障害福祉課等で情報を得るようにすると良いですね。

新規福祉事業所情報

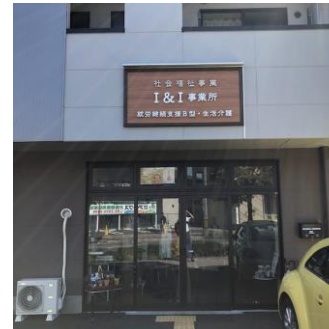
株式会社和なり

事業所名：I&I 事業所

住所：埼玉県所沢市東狭山ヶ丘1-10-1

定員：就労継続支援 B 型 10名 生活介護 10名

アクセス：西武池袋線狭山ヶ丘駅徒歩1分



レゲエミュージックやジャマイカをこよなく愛する代表の瀧島様。障害のある方と共に歩み生きることを決意し、今年開設されました。植木鉢に利用者さんの描くアートが一人一人の自分らしさを表すように室内にも多肉植物の器としてたくさん並べられています。11月に就労継続支援 B 型でカフェもオープンします。瑞穂町や羽村市方面へも送迎を相談に乗りますと快くお話してくださいました。

事業所の移転等情報

就労継続支援 B 型事業所

事業所名：ジョイナス

R2.10月より

新住所：武蔵村山市中藤4-59-1

アクセス：都バス、西武バス「中藤」バス停徒歩1分

新青梅街道沿いに開所されて数年。靴下ハギレでスリッパ作りなど、アイデア満載の製品づくりや畑作業もされたりと常に進化する事業所さんです。

就労継続支援 B 型事業所

事業所名：わーくあっぷ福生

R2.9月より

住所①：福生市武蔵野台1-11-7 アクセス：JR 東福生駅西口徒歩1分

住所②：福生市本町123番地加藤ビル4F アクセス：JR 福生駅西口徒歩1分

これまで、わーくあっぷ福生の B 型事業は住所①のみでしたが、就労移行支援事業を行っている住所②においても、B 型事業を9月より始められました。

羽村市の市役所通り（福生市との境）に

「WORK UP 羽村」もオープン予定。施設外就労場所として利用者の方が働く場であり、Tシャツの販売を行います。

「指定特定相談支援事業所ぼぬーる羽村」も併設しています。



9/17(木) 保護者対象

進路学習会の内容より

「将来の働くを作るために」

人には「認知能力」と「非認知能力」とがあり、障害の有無に関わらず、意欲や自制心、協調性などのことは、何か情報を得ることによって伸びるようなことではなく、人との関わりや経験の積み重ねによって身につくこと。

働く上では、認知能力を高めることよりもむしろ、非認知能力を高めることを家庭と学校に期待したいというお話をいただきました。

参加人数制限のため、お話を聞くことができなかった皆様へ当日の内容から一部ご紹介させていただきます。

自己紹介の後、特別支援学校在学中の子どもたちの成長と卒業後の就労へ向けて多くの学びを提供していただきました。

「認知能力」と「非認知能力」

ジェームス・ハックマン (米の経済学者)

認知能力・・・IQや学力など数値測定可能な力
非認知能力・・・意欲・自制心・協調性・忍耐力
など

非認知能力は継続的な反復によって身につく。

「失敗体験」こそ学びの宝庫

失敗行為自体を咎めない。

叱責すると萎縮・隠ぺいする悪循環に

「失敗しました」という報告行為をほめる

※重要なことは失敗場面にこちらが動揺しないこと

「どこが失敗なの？」

「よく気づきました！素晴らしい！」

就労継続支援B型事業所でも、企業でも不完全な商品を出荷しないために、失敗を報告できる人の評価が非常に高いというお話をいただきました。

今後の進路に関わる行事等

11/17(火) 19(木) PTA 進路対策部進路学習会

「暮らしを考える」

※PTA 進路対策部よりご案内配布済み

1/19(火) 本校進路指導部主催保護者学習会「年金等について」

※ご参加申し込み受付終了しています

今年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点より、夏の見学会や秋の小中学部保護者対象の進路見学会を中止とさせていただきます。また、今年度より新設した進路学習会につきましても、参加人数を制限させて頂く関係上、ご参加を頂くことができなかった皆様にお詫び申し上げます。



【次回】

12/17(木) 発行予定

- ・PTA 進路学習会の様子
- ・保護者学習会の様子

など